

新県立八重山病院主入口前への交差点設置を求める要請決議

新県立八重山病院整備事業が来年の開院に向け進められている。

当初、病院へのアクセスは県道石垣空港線の中央分離帯を開け新病院主入口へ進入できる計画であったが、昨年2月に行われた「石垣市新庁舎の建設位置に関する住民投票」の結果を受け、病院に隣接する場所へと決定がなされた為、病院と市役所新庁舎予定地との間に市道を通し県道石垣空港線と接続する交差点が新たに計画された。

新しく計画された交差点と病院主入口との距離は約 135 メートルであることから「信号機設置の指針」における必要条件4の「隣接する信号機との距離が原則として 150 メートル以上離れていること」を満たしていない。仮に中央分離帯を閉口した場合、市街地から市役所新庁舎を利用する車両と病院を利用する車両が右折帯に混在し渋滞することが予想される。更に病院へ向かうには交差点を右折 U ターンしなければならず病院を利用する患者や家族、特に高齢者ドライバーへの負担が懸念され交通事故へのリスクが心配される。また、必要条件4には「ただし、信号灯器を誤認するおそれがなく、交通の円滑に支障を及ぼさないと認められる場合は、この限りではない」とも記されている。

よって病院利用者の安全を確保する目的から県道石垣空港線における新県立八重山病院主入口前の中央分離帯を開口し交差点を設置して頂くよう強く要請する。

以上、決議する

平成29年9月21日

石垣市議会

あて先 沖縄県知事、沖縄県公安委員会